

## 第6章 ケーススタディ : インドネシア

### 6.1 インドネシアの開発と我が国の支援

#### 6.1.1 インドネシアの概況と開発課題

我が国はこれまでインドネシアに対して多大な支援を行ってきた。ここでは支援対象国としての視点から、インドネシアの最近 10 年の動きを、経済、政治を中心に概観し、開発ニーズと課題を整理する。

##### (1) 経済動向

インドネシア経済は 1990 年代に入っても石油収入と活発な海外投資に支えられ順調な成長を示し、1996 年には 7.8% の実質 GDP 成長率<sup>1</sup>をマークした。その後 1997 年に金融危機による大幅な落ち込みを経験したが、IMF 等の指導と支援により立ち直り、2000 年からは成長路線に復帰し、以降 5 年間は輸出と個人消費によって平均 4.7% の成長を示すに至った。この結果、現在の経済規模は金融危機前の 1996 年と比べて約 1.2 倍となり、1 人当り所得は 1995 年の 1,264 ドルから 2005 年には 1,259 ドルと危機以前のレベルに回復した<sup>2</sup>。この 1 人当り所得に関しては ASEAN の当初メンバー 5 カ国の中でもフィリピンを抜いて第 4 位に位置するようになった。また、国際収支の動向も順調で、その外貨準備高は 2004 年 363 億ドルと、輸入 5.6 か月分を保有しており健全なレベルと言える。一方、債務残高は対 GDP 比が 2001 年の 81.7% から 2004 年の 54.6% に改善したが、その水準は依然として高く一層の改善が望まれる。

このように金融危機後の IMF の指導をきっかけとして、順調な経済構造の改革と経済成長が進められた結果、脱石油と市場経済化が徐々に実現している。一方、金融危機の被害が ASEAN 諸国の中でも最も大きかった原因とされる脆弱な金融構造についても、政府によって漸次改革され、金融機関の数も合併・統合により大幅に減少し、その信用力は強化されている。

##### (2) 政治動向

最近 10 年間のインドネシアの政治状況を見ると、長期にわたって君臨したスハルト体制が崩壊し、その後大統領が 3 人も交代する等の不安定な時期を経て、2004 年にユドヨノ大統領が就任し、政治に安定性が戻ってきた。インドネシアの開発という観点から、この時期の政治状況について見ると 2 つの点が指摘できる。1 つはスハルト体制が長期にわたって安定していたことである。スハルト政治は批判される面も多々あるが、長期的視点から開発に取り組めたという点においては評価ができる。更に関連して注目されるのはスハルト体制において優秀な官僚制度が確立されたことである。各省の官僚によって、各種の国家計画が策定され、それに沿って政策、施策が執られるという体制ができあがった。このような体制において、開発調査スキームは、インドネシアの各省における計画策定に参考にできるという理由から、受け入れられやすいという傾向があったと言える。

2 つ目の点はスハルト体制が崩壊後、各地で民主化を求める動きが活発化し、新政権が政治体制の民主化を進めてきたことである。その大きなステップとして 2001 年にメガワティ政権は、地方分権化に踏み切り、地方政府（州及び県）に大幅な権限移譲を実施した。このような大きな政策的転換の中、中央と地方の具体的な役割分担に混乱が生じ、地方政府の執行体制の不備や能力不足といった問題が浮上してきた。

##### (3) 自然災害の発生

2004 年 12 月スマトラ沖で発生した未曾有の大地震とその直後の大津波によって、インドネシアは甚大な被害を蒙った。死亡者は 166,320 人、負傷者は最大で 10 万人とされており、政府は「国家災害」を宣言した。各国は競って緊急支援を実施したが、中でもわが国の支援は緊急且つ総括的に行われ、国際的に高い評価を得たことが特筆される。この緊急支援活動は JICA が中心となって実施し

<sup>1</sup> インドネシア中央統計局資料。

<sup>2</sup> インドネシア中央統計局資料。

たが、その一部は開発調査スキームで行われた。

#### (4) 開発課題

スハルト政権下では 25 カ年長期開発計画 (PJP) 及び 5 カ年開発計画 (REPELITA) に基づいて国家開発が進められた。2000 年になって「新国家開発計画 (PROPENAS: 2000~2004 年)」が策定され、5 つのセクター横断的課題と課題解決のための 9 分野を提示して、具体的開発プログラムを規定した (表 6-1 を参照)。金融危機後の対策を盛り込み、民主体制作りと今後の発展の基礎固めをする内容となっている。

表 6-1 インドネシア国家開発計画 (2000-2004 年) の骨子

新国家開発計画 (PROPENAS, 2000~2004 年)	
イシュー	分野
1. 民主的な政治システムの構築及び国家統一・統合の維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 司法</li> <li>● 経済</li> <li>● 政治</li> <li>● 宗教</li> <li>● 教育</li> <li>● 社会・文化</li> <li>● 地方の開発</li> <li>● 天然資源・環境</li> <li>● 国防・治安</li> </ul>
2. 法による統治及びグッド・ガバナンスの確立	
3. 経済再建の促進及び国民経済システムに基づく持続的で公正な開発基盤の強化	
4. 国民福祉の向上、宗教生活の質的改善、活力のある文化の創出	
5. 地方開発の推進	

その後、次期の計画である「国家中期開発計画 (RPJM: 2004~2009 年)」が策定され、3 つの「ミッション」と合計 13 の目標が打ち出された。テロ対策や汚職撲滅を反映して安全やガバナンス面をより強調すると同時に、貧困削減を前面に出しながら、経済成長を貧困削減の手段として位置付ける内容となっている。

表 6-2 インドネシア国家開発計画 (2004-2009 年) の骨子

国家中期開発計画 (RPJM, 2004~2009 年)	
ミッション	目標 (targets)
1. 安全かつ平和な国の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域・民族間対立や犯罪の軽減</li> <li>● 統一国家の維持・強化とテロリズムの払拭</li> <li>● 地域 (ASEAN)・世界平和への貢献</li> </ul>
2. 公正で民主的な国の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 法の支配、司法制度の強化</li> <li>● ジェンダー間公正の実現</li> <li>● 地方自治の推進</li> <li>● 公共サービスの質・効率向上 (含む汚職削減)</li> <li>● 公正で民主的な選挙の実現</li> </ul>
3. 経済的・社会的に繁栄する国の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 貧困削減 (2009 年までに貧困層の割合を 8.2% に削減) と経済成長 (2005 年の 5.1% から 2009 年には 7.6% に)</li> <li>● 地域間格差の是正</li> <li>● 教育、保健医療、社会福祉等を通じた人間開発促進</li> </ul>

### 6.1.2 我が国の対インドネシア ODA

#### (1) 対インドネシア ODA 実績

日本にとってインドネシアは石油、天然ガス、木材等資源供給国として重要であり、その関係は貿易、投資によって強化されてきた。また安全保障面でシーレーン確保の観点からも重要視されている。このような緊密な関係を反映して、過去 10 年間における我が国の ODA 供与先として、支出純額ベースでインドネシアはほぼ 1 位もしくは、2 位の位置を占めている<sup>3</sup>。さらに、我が国はインドネシア向け 2 国間援助の 5~7 割程度を占め、国際機関も含めた同国向け援助全体の中でも、世界銀行、ADB と並んで最大の援助供与国である。

我が国が供与してきた ODA の形態については、インドネシアの経済状況が無償資金協力、円借款、

<sup>3</sup> 外務省「ODA 白書 2001 年度、図表 186」及び「ODA 白書 2005 年度、図表 III-78」。

技術協力と全ての形態の供与基準に合致しているため、これら形態が万遍なく供与されている。また、JICA 開発調査については、1974～2004 年度までに実施された開発調査全 2,071 件のうちインドネシア向けは 248 件と最大規模の実施となっている。<sup>4</sup>

## (2) 対インドネシア支援方針・計画

我が国の対インドネシア支援は、1994 年に当時の国家開発計画に沿う形で作成された「国別援助方針」をベースとしてきた。その後、アジア金融危機とメガワティ政権発足を受けて、我が国は 2001 年にインドネシア政府との政策対話を実施し、3 つの柱からなる追加的支援方針（3 本柱）を定めて国別援助方針を補完した。2004 年にはこれら方針と柱を統合し、インドネシア側の新国家開発計画（PROPENAS）に沿った内容で「対インドネシア国別援助計画」が策定された。これら方針や計画で示された重点分野を整理すると表 6-3 のとおりである。

表 6-3 我が国対インドネシア支援方針・計画

対インドネシア国別援助方針(1994 年度)重点分野	3本柱(2001 年—国別援助方針の追加的枠組み)	対インドネシア国別援助計画(2004 年)重点分野	
<ul style="list-style-type: none"> <li>公平性の確保</li> <li>人造り・教育</li> <li>環境保全</li> <li>産業構造の再編成</li> <li>産業基盤整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>マクロ経済の安定</li> <li>各種改革の推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>- グッド・ガバナンス</li> <li>- 財政、金融、産業構造改革</li> </ul> </li> <li>経済ボトルネック解消等緊急ニーズへの対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間主導の持続的成長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 財政の持続性確保</li> <li>- 経済インフラ整備</li> <li>- 裾野産業・中小企業振興</li> <li>- 経済関連法制度整備</li> <li>- 金融セクター改革</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>民主的で公正な社会造り</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 貧困削減</li> <li>- ガバナンス</li> <li>- 環境保全・防災</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>平和と安定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 平和構築・復興支援</li> <li>- 治安確保</li> </ul>

JICA 及び JBIC は、インドネシア政府国家計画（PRJM）の実施支援を念頭に、また、我が国の「対インドネシア国別援助計画」に沿う形で、対インドネシア支援計画を策定している。

JICA の支援計画は、「国別事業実施計画」と呼ばれ、現地事務所が主体となって毎年策定する。2005 年度改訂の国別事業実施計画においては、民間投資主導の成長のための環境整備、ガバナンス改革、貧困削減、環境保全、平和と安全の 5 つを重点分野として挙げ、これら各分野の開発課題とプログラム及びサブプログラムを設定し、その下に個別の案件を位置づけている（表 6-4 参照）。

JBIC の支援計画は「国別業務実施方針」と呼ばれ、同じく毎年策定する。2005 年度国別業務実施方針では、国別援助計画における「民間主導の持続的な経済成長」に資する支援に注力するとして、「投資環境改善のための経済インフラ整備（電力、道路、港湾、空港、鉄道等）」を重点分野としている。なお、国別援助計画に挙げられている「貧困削減」、「グッドガバナンスの支援」、「環境保全」、及び「平和と安定のための支援」の 4 分野は支援分野として位置づけ、無償資金協力、技術協力との補完、連携を図りつつ支援を検討するとしている。

このように、プライオリティのつけ方は異なるが、JICA と JBIC の重点分野（JBIC の支援分野も含む）は合致していることがわかる。

<sup>4</sup> JICA 「フォローアップ調査現状把握調査報告書」2005 年度版。

表 6-4 JICA 国別事業実施計画の概要

日本政府 国別援助計画 重点分野	JICA			
	重点分野 (大項目)	開発課題 (中項目)	プログラム (小項目)	サブプログラム
民間主導の持 続的成長	民間投資主導 の成長のため の環境整備	経済基盤整 備	経済・財政・金 融政策支援	経済・財政・金融政策支援
			経済インフラ ストラクチャー整 備支援	交通ネットワーク整備
				情報ネットワーク整備
				拠点整備型インフラ整備
		民間セクタ ー開発	民間セクター開 発支援	エネルギー供給
				中小企業・裾野産業支援
				貿易・投資環境整備 産業人材育成高等教育強化
民主的で公正 な社会造り	ガバナンス改 革	ガバナンス 改革	ガバナンス改革 支援	司法改革
				国家警察改革
				地方行政改革
	貧困削減	社会開発	シビルミニマ ム・MDGs 支援	初中等教育改善
				保健医療（地域保険・感染症対策）改 善
				地方インフラ整備
				食料安全供給／農業家所得向上
	環境保全	環境保全	自然環境保全	南スラウェシ州地域開発支援
				東北インドネシア地域開発支援
			都市環境改善	生物多様性保全
				森林保全
平和構築・ 復興支援	平和構築・復興 支援	テロ保安対策支 援	自然災害対策	
			都市環境改善	
平和と安定	平和と安定	平和構築・復興 支援	アチェ復旧・復興支援	
			テロ保安対策	

### (3) 現地 ODA タスクフォースとドナー協調の状況

インドネシアにおける現地 ODA タスクフォースは、大使館、JICA、JBIC、JETRO で構成される。定期的に（月 1 回程度）集まり情報交換や協議を実施するという形で運営され、具体的支援に関する先方政府との協議は、タスクフォースの各機関担当者が個別に実施している。途上国における現地 ODA タスクフォースの運営については、毎週定期的に会合を持って現地関係者間の情報共有や意見交換を行ったり、援助重点セクター毎にタスクフォース内でチームを設置して課題や援助方針を取り纏め、日本の援助方針を先方政府や他の援助機関に伝えて援助協調を促進したりというバングラデシュ等先進的な国々の例がある。これら取組みに比較すると、インドネシアでの運営は同レベルとは言えないように見受けられるが、その努力は進行中である。

例えば、現地 ODA タスクフォースは地域開発プログラム構想を策定し、2006 年 5 月に南スラウェシ州政府知事と「南スラウェシ州地域開発プログラム」に関する合意文書を取り交わし、今後は同様の取組みを東部インドネシアの他の地域に広めていく計画を進めている。

また、毎年の要望調査の過程において、現地 ODA タスクフォースで案件情報を共有し、意見交換の上、案件採択の優先度の検討を行っている。

ドナー間及びドナーとインドネシア政府との間の協議・調整はインドネシア支援国会合（Consultative Group for Indonesia = CGI）の枠組みの下に実施されている。さらに、セクター別・分野横断的課題別にワーキンググループ（WG）が設けられ、日本からも中小企業育成、電力、教育、上下水等に参加して、政府機関や他ドナーとの情報交換を行っている。しかし、インドネシアにおけ

る援助協調の度合いはこの分野で先進的な取り組みをしている前述のバングラデシュのような国々と比較して限定的で、実質的には案件及び担当者ベースでのアドホックな対応が多いようである。

#### (4) JICAとインドネシア政府援助窓口機関の連携

現地における要望調査実施の際、インドネシア政府側では国家開発企画庁(BAPPENAS)が取り纏めを行うが、JICA事務所では、要望調査期間中に事務所のナショナル・スタッフをBAPPENASに派遣して各種書類作成に係る支援を行う等、円滑な実施の工夫をしている。

また、案件数の多いインドネシアにおいては、要望調査の前段階として、4～5月にJICA事務所及びBAPPENASによる第一次スクリーニングを実施している。各省及び各省所属のJICA専門家が協力して、新規要望案件毎にProject Brief Information Sheet(PBIS)という1頁の書類を作成し、JICA事務所及びBAPPENASに提出する。JICA事務所とBAPPENASによる第一次スクリーニングを通過した案件のみが、要望調査のApplication Form及び要望調査票を作成するプロセスに進むことになっている。

なお、JICA事務所は、個別の案件や要協議事項について、随時BAPPENASと情報共有や協議を行い、緊密な連携による案件形成及び事業実施に努めている。

## 6.2 インドネシアにおける開発調査案件の特徴と傾向

### 6.2.1 開発調査の実績の推移

日本の対インドネシアODAにおける各スキームの実績は以下の表6-5表6-6表6-7のとおりである。ODA予算全体の減少に伴い、無償資金協力以外のスキームの実績はおしなべて減少傾向にある。予算と実績額が減少する一方で、技術協力プロジェクトと開発調査の案件数は減少しておらず、1件あたりの経費が小さくなっていることが指摘できる。

インドネシアにおける開発調査は90年代半ばには、20～30件実施されていたが、97年の通貨危機に端を発したアジア金融危機後の1998～2001年度に案件数が減少した。これは、金融危機でインドネシアの対外債務が増大したことにより、海外援助に依存していたインフラ整備が立ち行かなくなった影響があったと推測できる。その後、案件数は金融危機前の水準に戻りつつある。

表 6-5 我が国の対インドネシア ODA 実績(支出純額、単位:百万ドル)

年度	形態	無償資金協力	技術協力	政府貸付		合計(支出純額)
				支出純額	支出総額	
1995		66.46	203.67	622.28	1,155.14	892.41
1996		64.41	163.31	737.81	1,234.15	965.53
1997		66.57	148.39	281.90	739.61	496.86
1998		114.59	123.99	589.88	1,034.51	828.46
1999		100.54	130.80	1374.49	1,994.04	1,605.83
2000		52.07	144.60	773.43	945.66	970.10
2001		45.16	117.27	697.64	702.83	860.07
2002		63.54	126.46	348.31	-	538.31
2003		82.36	120.66	938.76	-	1,141.78
2004		25.47	105.96	-449.97	-	-318.54
合計		681.17	1,385.11	5,914.53	-	7,980.81

出所：「ODA 国別データブック」外務省編

注： 1. 政府貸付等及び無償資金協力はこれまでに交換文書で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等の支出純額については、インドネシア側の返済金額を差し引いた金額。なお、2002年以降は支出総額のデータが入手できなかった)。

2. 技術協力はJICAによるものの他、留学生受入や関係省庁及び地方自治体、公益法人による技術協力を含む。

表 6-6 JICA 技術協力における技術協力プロジェクト、開発調査の実績額(単位:百万円)

形態	年度											
	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	
開発調査合計	2,725	2,761	3,409	1,849	1,116	1,410	2,166	2,684	2,034	1,646	2,773	
開発調査事業	2,065	2,051	3,052	1,538	1,053	1,328	1,831	2,355	1,633	1,234	2,306	
海外開発計画調査事業	660	709	357	311	63	82	335	329	401	412	467	
技術協力プロジェクト事業	4,038	3,871	3,586	4,082	3,752	3,290	3,311	4,691	3,808	3,427	3,753	

出所：JICA 年報 2005,2006 より作成

- 注： 1. 2001 年度まではプロジェクト方式技術協力の実績、2002 年度以降は技術協力プロジェクト事業の実績  
 2. 海外開発計画調査事業は、経済産業省からの委託費によって実施されている開発調査である。

表 6-7 我が国の対インドネシア ODA: 援助形態別実績(件数)

形態	年度									
	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004
円借款	22	24	20	4	1	6	3	3	7	10
無償資金協力	9	9	6	6	6	9	8	11	8	9
開発調査	30	25	23	18	10	16	19	24	25	15
技術協力プロジェクト	23	26	27	24	23	21	23	21	29	38

出所：円借款及び無償資金協力の実績は、「政府開発援助 (ODA) 国別データブック 2005」外務省経済協力局編記載情報。技術協力プロジェクト及び開発調査の実績は「JICA 年報」1996～2006 年度版記載情報。

- 注： 1. 年度実績は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース  
 2. 無償資金協力の実績は、草の根・人間の安全保障無償、日本 NGO 支援無償、食糧増産援助、ノンプロ無償、緊急無償を除く。  
 3. 技術協力プロジェクトの 1996～2001 年度分は、プロジェクト方式技術協力の実績。

### 6.2.2 開発調査が対象とする分野、課題

インドネシア国別援助方針(1994 年)に沿った各重点分野における援助形態別の案件数は、表 6-8 のとおりである(1996 - 2002 年度実施案件)。開発調査は、5 つの重点分野全てで実施されてきているが、特に産業構造再編成と産業基盤整備に係る案件数が比較的多いことが分かる。開発調査の予算には、外務省からの交付金によって実施するものと、経済産業省から委託費によって実施するものがあるが、インドネシアにおいては、上記のように産業開発関連の支援が多いことから、経済産業省の委託費による案件が他の支援国に比べて多い。

表 6-8 我が国の対インドネシア国別援助方針重点5分野における援助形態別案件実績  
(1996-2002 年度実施案件件数)

重点分野	援助形態	技術協力プロジェクト	開発調査	無償資金協力	有償資金協力	合計	開発調査の割合
公平性の確保		10	6	28	5	49	12%
人造り・教育		8	2	13	3	26	8%
環境保全		10	3	3	2	18	17%
産業構造の再編成		19	11	0	3	33	33%
産業基盤		0	20	10	44	74	27%
その他		4	0	7	4	15	0%
合計		51	42	61	61	215	20%

出所：「対インドネシア国別評価報告書」(2004 年、外務省)

本評価対象期間である 1995 年度～2005 年度に実施された開発調査案件の累計は約 73 件<sup>5</sup>である。JICA へのインタビューの結果、最近の傾向として、インドネシアの民主化・市場経済化の流れを受けた政策の策定や執行支援、制度整備に係る案件が登場してきたこと、また、従来のインフラ計画調査に、マネージメントの側面が新たに加わってきていることが挙げられる。また、新しい分野である社会開発案件(教育分野の 2 件)も登場してきた。このようなインドネシアにおける傾向は、全 JICA 援助対象国における開発調査の傾向変化を先導している部分があるものと考えられる。なお、インドネシアは、援助受け入れの土壌が整っていることと、JICA の投入量が大きいことから、JICA 技術協力の新しい試みの実験国という特徴を持っている。よって、開発調査においても、技術協力プロジェクトの要素が強い案件や、セクター・プログラムを策定する案件等の先駆的な試みが行われている。

JICA の 2006 年度国別事業実施計画のプログラム分類に沿って、過去 10 年間に実施された開発調査を分類すると表 6-9 のようになる。

この分類を見ると、「経済・財政・金融政策支援」、「ガバナンス改革支援」、「都市環境改善」については、開発調査の実施が少ないもしくは皆無であり、技プロや個別専門家による支援が主流である。なお、「東部インドネシア開発支援」は最近重点を入れ始めた分野で、本年度は 3 件の開発調査が実施または、立ち上げ中である。

一方、「経済インフラストラクチャー整備支援」、「民間セクター開発支援」、「シビルミニマム・MDGs 支援」は、過去 10 年間に於いて、継続的に開発調査による支援が実施されている。なお、「経済インフラストラクチャー整備支援」のサブプログラムの内訳は、交通ネットワークが 15 件、エネルギー供給が 9 件、拠点整備型インフラが 1 件である。同様に、「シビルミニマム・MDGs 支援」の内訳は、初中等教育改善 2 件、食料安定供給 / 農漁村家所得の向上 9 件、地方インフラ 13 件である。

また、「自然環境保全」については、過去には開発調査の実施もされていたが、近年は、技プロや個別専門家(無償資金協力も 1 件実施中)による支援が主流である。近年の新しい分野である「平和構築・復興支援」については、2005 年度に 2 件実施された。

なお、過去 10 年間に於いて各プログラムで実施された案件を経年で分類し、表 6-10 に示した。

表 6-9 JICA2006 年度国別事業実施計画のプログラムに沿った開発調査の分類

JICA 国別事業実施計画 プログラム	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	合計
1.経済・財政・金融政策支援	1							1				2
2.経済インフラストラクチャー 整備支援	2	3	5	1	1	3	3	1	1	1	5	26
3.民間セクター開発支援	2		1	1	1		2		2		2	11
4.ガバナンス改革支援												0
5.シビルミニマム・MDGs支援	1	3	4		2	1	4	3	1	3	1	23
6.東部インドネシア開発支援											1	1
7.自然環境保全	1	2			1	1						5
8.都市環境改善												0
9.平和構築・復興支援											2	2
10.テロ保安対策支援											2	2
合計	7	8	10	2	5	5	9	5	4	4	13	72

<sup>5</sup> JICA「フォローアップ調査現状把握調査報告書」2005 年度版と JICA からの追加情報によると、1995～2005 年度の間に開始された開発調査は合計 73 件となるが、年報やウェブ・サイトには他の案件名も掲載されており、実際はこれを上回る模様。

表 6-10 JICA2006 年度国別事業実施計画のプログラムに沿った開発調査の分類(1995 年度から 2005 年度開始案件)

JICA国別事業実施計画プログラム	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005
1.経済・財政・金融政策支援	経済モデル開発							経済政策支援			
2.経済インフラストラクチャー整備支援	ボゴ水力発電 石炭生産拡大人材育成・技術開発	スラバヤ都市圏幹線道路 ケライ2水力発電 都市ガス網	中央・南東スラウェシ道路 全国フェリー網 港湾整備長期政策 コナエハ水力発電 新型流れ込み式水力	ジャカルタ首都圏都市・宅地開発手法構築	再生可能エネルギー地方エネルギー供給	内航海運及び海事産業振興 ジャカルタ首都圏港湾 ジャカルタ首都圏総合交通	船舶航行安全システム 主要河川港開発(災害援助) 最適電源開発のための電力セクター開発	ジャワ幹線鉄道電化 複々線化	航空セクター長期政策	内航海運及び海事産業振興	タンジュンプリオク港緊急リハビリ ジャワ北幹線道路渋滞緩和 スマトラ系統電力開発運用強化 ジャワ縦貫高速道路建設における官民協調スキーム策定 ジャワ・バリ地域発電設備運用
3.民間セクター開発支援	工業分野振興(裾野産業) セラミック原料開発		デザイン振興計画	裾野産業フォローアップ1	裾野産業フォローアップ2		WTOキャパビル 中小企業クラスター強化		中小企業人材育成 首都圏貿易環境改善		知的財産権行政IT化 投資政策改善
4.ガバナンス改革支援											
5.シビルミニマム・MDGs支援	ジャボタベック総合水管理	アンボン・バサハリ洪水 アンブレラ協定計画 村落協同組合活性化	熱帯果樹品質向上計画 ブランタス川流域水資源 スマラン地域治水・水資源開発 西部カリマンタン地域総合開発		ハイランド地域農業 地域教育開発支援	水利組合移管促進	東西ヌサトゥンガラ州地方給水 東部地域沿岸漁村振興 リンボト・ボランゴ・ボネ川流域治水(災害援助) 東ジャワ地域資源開発	ムシ川流域総合水管理 農水産業セクタープログラム 地域教育開発支援2	灌漑施設リハビリ	ジェネベラン流域管理能力 ウォノギリ多目的貯水池堆砂対策 バリ総合水資源開発管理	農家所得の向上調査
6.東部インドネシア開発支援											南スラウェシ州マミナサタ広域都市圏
7.自然環境保全	ジャカルタ水道整備	ジャカルタ都市排水 ムシ川上流地域社会林業			北スラウェシ珊瑚礁	トンダノ流域管理					
8.都市環境改善											
9.平和構築・復興支援											北スマトラ沖地震津波災害緊急復旧・復興 北スマトラ西岸道路復旧支援
10.テロ保安対策支援											主要空港保安体制強化 主要貿易港保安対策強化



### 6.2.3 開発調査実施後の事業化及び活用

インドネシアで過去 10 年間に実施された開発調査の事業化及び活用について、JICA フォローアップ調査のデータを基に分析をすると次のとおりである。

#### (1) 開発調査実施後の事業化

まず、事業化については、2006 年度フォローアップ調査に掲載されている 1995 年度から 2004 年度にインドネシアで終了した開発調査 65 案件<sup>6</sup>の内、何らかの資金ソースによって事業化されたものは、35 件である。これら 35 案件の事業化のための資金ソースの内訳は表 6-11 のとおりである。開発調査から円借款につながった案件は 18<sup>7</sup>件と一番多く、次に無償資金協力に発展した案件と被援助国の自国資金で事業につながった案件がそれぞれ 11 件と続く。なお、これら案件の中には、複数の資金ソースによって事業化された案件があり、例えば、円借款と無償資金協力の両方によって事業化された案件は 4 件であった。案件によっては円借款、無償資金協力、民間資金、他ドナーの資金など複数の資金源によって事業化されたものも存在する。

開発調査と円借款の連携については、過去において開発調査案件の採択にあたり調査実施後の円借款での対応を事前に見据えた連携が取られていなかったケースも散見されるが、最近では現地 ODA タスクフォースの取り組みにより、改善の傾向にある。具体的には、JICA は円借款に関連する開発調査の実施にあたり、JBIC の本店及び現地駐在員事務所に説明を行うと共に、事前調査団や各種会議への JBIC 職員の参加を依頼している。また、JBIC によるアプレイザルミッションと JICA 事務所の打合せも行われている。

なお、ケース・スタディ案件である「ムシ川流域総合水管理計画調査」と「ハイランド地域農業開発計画調査」は円借款により事業化された案件として掲載され、「北スラウェシ地域珊瑚礁管理計画」が無償資金協力につながった案件として掲載されていたが、評価チームによる国内及び現地調査の結果、これら 3 案件は円借款もしくは無償資金協力につながっていない事実を確認しており、この点でもフォローアップ調査のデータが不完全であることを指摘せざるを得ない。

表 6-11 開発調査実施後に事業化された際の資金ソースの内訳

形態	円借款	無償資金協力	国際機関	他の援助国	自己資金
件数	18	11	4	4	11

次に、開発調査の実施後に円借款による事業化がされた 18 案件について、開発調査の種類の内訳を分類すると表 6-12 のとおりである。円借款により事業化された 18 案件は、全体の 28% に当たる。インドネシアで実施された開発調査で一番多い種類は M/P の 31 案件で、次いで M/P+F/S が 20 案件で二番目に多いが、円借款につながった開発調査の種類として一番多いのは、M/P+F/S で 9 案件である。インドネシアにおける開発調査の 4 つの種類それぞれの実施件数と、円借款につながった案件の割合を見てみると、一番高いのは、D/D (67%) であり、次いで M/P+F/S (45%) である。

なお、D/D の 3 案件の内、1997 年度に終了した「ジャカルタ都市排水計画」については、経済危機の影響もあり、開発調査実施後に円借款の要請が出されたものの、インドネシア政府が用地買収にかかる不法住民の移転を自国予算で進めることができなかったために、円借款による事業化に至らなかった（しかし、現地予算により小規模な工事は実施された）。

<sup>6</sup> 本評価調査を進める中で、JICA フォローアップ調査にすべての開発調査案件が含まれていないことが判明したが、ここではフォローアップ調査に掲載されている 1995～2004 年度に終了した 65 件について分析することとした。

<sup>7</sup> JBIC 資料によると、95 年度以降に実施された円借款は 105 件である。

表 6-12 円借款により事業化された開発調査の調査種類の内訳

開発調査種類	M/P	M/P+F/S	F/S	D/D	合計
円借款による事業化がされた件数	4	9	3	2	18
インドネシアで実施された件数	31	20	11	3	65
各調査種類における円借款による事業化の割合	13%	45%	27%	67%	28%

さらに、円借款による事業化がされた開発調査 18 案件について、対象分野の内訳を整理すると表 6-13 のとおりである。特に海運・船舶にかかる運輸交通分野、及び河川・砂防にかかる社会基盤整備分野の公共事業が多く、次いで農業案件が多い。

表 6-13 円借款により事業化された開発調査の分野の内訳(JICA 分野中分類による)

JICA 分野中分類	件数	全体における割合
開発計画	0	0%
行政	0	0%
公益事業	1	6%
<b>運輸交通</b>	<b>4</b>	<b>22%</b>
<b>社会基盤</b>	<b>6</b>	<b>33%</b>
通信・放送	0	0%
<b>農業</b>	<b>3</b>	<b>17%</b>
畜産	0	0%
林業	2	11%
水産	0	0%
鉱業	0	0%
工業	0	0%
エネルギー	1	6%
商業・貿易	0	0%
観光	0	0%
人的資源	0	0%
科学・文化	0	0%
保健・医療	0	0%
社会福祉	1	6%
その他	0	0%

次に、開発調査実施後に無償資金協力案件につながった案件について分析する。表 6-14 のとおり、無償資金協力に発展した案件は 11 件で、全体の 17%である。開発調査の種類としては、M/P+F/S が 5 件と一番多く、次いで M/P が 4 件である。インドネシアにおける開発調査の 4 つの種類のそれぞれの実施件数と、無償資金協力につながった案件の割合を見てみると、一番高いのは D/D (33%) で、次いで M/P+F/S (25%) が高い。

表 6-14 無償資金協力に発展した開発調査の種類の内訳

開発調査種類	M/P	M/P+F/S	F/S	D/D	合計
無償資金協力に発展した件数	4	5	1	1	11
インドネシアで実施された件数	31	20	11	3	65
各調査種類における無償資金協力に発展した件数の割合	13%	25%	9%	33%	17%

無償資金協力につながった開発調査 11 案件について、対象分野の内訳を整理すると表 6-15 のとおりである。特に河川・砂防の整備にかかる公共事業案件が多く、次いで農業案件が多い。

表 6-15 無償資金協力に発展した開発調査の分野の内訳(JICA 分野中分類による)

JICA 分野中分類	件数	全体における割合
開発計画	0	0%
行政	1	9%
公益事業	1	9%
運輸交通	0	0%
<b>社会基盤</b>	<b>3</b>	<b>27%</b>
通信・放送	0	0%
<b>農業</b>	<b>2</b>	<b>18%</b>
畜産	0	0%
林業	0	0%
水産	1	9%
鉱業	0	0%
工業	1	9%
エネルギー	1	9%
商業・貿易	0	0%
観光	0	0%
人的資源	0	0%
科学・文化	0	0%
保健・医療	0	0%
社会福祉	1	9%
その他	0	0%
合計	11	100%

## (2) 開発調査実施後の活用

次に開発調査実施後の活用について見る。開発調査結果の活用のされ方については、インドネシア政府や実施機関の政策や計画策定、法令の整備、施策の実施、組織運営に活用されたり、他ドナーのプロジェクトに活用されたりと様々な形がある。ケーススタディで取り上げた 10 件においてもすべての案件が、何らかの形で先方政府の政策、計画、法令等に活用されていた。ここではフォローアップ調査のデータから、次段階の JICA 技術協力（技術協力プロジェクト、専門家派遣、研修員受入）に発展したケースを分析する（表 6-16）。2006 年度フォローアップ調査に掲載されている 1995 年度から 2004 年度にインドネシアで終了した開発調査 65 案件の内、JICA 技術協力に発展した案件は 15 件あった。この内、技術協力プロジェクト、専門家派遣、研修員受入の 2 つ以上に発展している案件は 6 件あった。上記 15 件の分野の内訳をみると、水資源開発、河川・砂防等の社会基盤整備に係る公共・公益事業と、工業振興に係る案件が多いことが分かる（表 6-17）。

表 6-16 開発調査実施後に JICA 技術協力に発展した案件の内訳

	技術協力プロジェクト	専門家派遣	研修員受入
案件数	5	12	5

注：1. 専門家派遣に発展した案件数には、事業化に繋がった案件 5 件を含む。  
2. 研修員受入に発展した案件数には、事業化に繋がった案件 2 件を含む。

表 6-17 JICA 技術協力(技術協力プロジェクト、専門家派遣、研修員受入に発展した  
開発調査の分野の内訳(JICA 分野中分類による)

JICA 分野中分類	件数	全体における割合
開発計画	2	13%
行政	1	7%
公益事業		0%
運輸交通	1	7%
<b>社会基盤</b>	<b>3</b>	<b>20%</b>
通信・放送		0%
農業	2	13%
畜産		0%
林業		0%
水産		0%
鉱業	1	7%
<b>工業</b>	<b>3</b>	<b>20%</b>
エネルギー	2	13%
商業・貿易		0%
観光		0%
人的資源		0%
科学・文化		0%
保健・医療		0%
社会福祉		0%
その他		0%
合計	15	100%

### 6.3 インドネシアにおけるケース・スタディ案件

#### 6.3.1 ケース・スタディ案件の選定

開発調査スキームへの理解を深めるため、上述したインドネシアにおける開発調査案件の特徴にも鑑みて、次の6つの観点からケース・スタディの対象案件を選定した。

本評価対象期間(1995~2005年度)内に開始された案件から選択する。

調査種類3タイプ、即ちM/P、F/S、M/P+F/Sを網羅する<sup>8</sup>。

出来るだけ多くのセクターを網羅する。

近年の開発調査において、M/Pはその比重が増し、かつ目的と内容が多様化していることから、これら傾向を分析するために、以下の特長を持つ案件を取り込む。

- 調査のスコープ内でパイロットプロジェクト(実証事業)を実施している案件
- 支援内容の「ソフト化」の流れに鑑み、政策立案や制度整備に係る案件
- エネルギー・環境問題への取り組みに係る案件
- 地方分権化に鑑み、その流れに沿った案件
- 地震・津波被害に対応した案件

事業化・活用化<sup>9</sup>の度合いが比較的高いものを取り込む。

事業化の前提となる資金調達に係る具体的提案が伴うものを取り込む。

#### 6.3.2 ケース・スタディ案件の概要

上述の観点から選定した10件の開発調査の背景、目的、成果及び調査終了後の状況等に関する主要ポイントは次のとおりである(より詳細な案件情報は、別添6-2を参照)<sup>10</sup>。

<sup>8</sup> 当該期間に実施された開発調査の種類にはD/Dもあるが、実施数が2件と少ないため対象から外した。

<sup>9</sup> JICA「フォローアップ調査現状把握調査報告書」並びに「経済開発プロジェクトフォローアップ調査報告書」2005年度版記載内容等に基づき判断。

<sup>10</sup> 情報源は、JICA 資料・関連報告書、及び現地調査での収集情報である。なお、カウンターパート機関の名称は現時点のものを記載した。

(1) 「北スラウェシ地域珊瑚礁管理計画」

分野	環境問題	カウンターパート機関	海洋開発漁業省
実施期間	1999.12-2001.11	対象地域	北スラウェシ州
調査種類	M/P	経費	433,048 千円
背景	インドネシア科学院 (LIPI) から、北スラウェシ州における珊瑚に係る学術調査の要請があり、環境問題への関心の高まりを背景に実施が決定された。しかし、LIPI は調査対象地に出先機関がなく、日本人コンサルタントのみで調査の実施をすることへの懸念から、カウンターパート機関が新設された「海洋開発漁業省」に変更された。		
目的	北スラウェシ地域沿岸の環境保全と持続的な経済利用のための沿岸管理マスタープランを策定する。		
成果・終了後の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査報告書は沿岸管理に係る基礎資料として関係者の間で活用され、州レベルで必要な法規制の制定と組織の設立につながると同時に、事業の一部が州政府や地元大学によって実施されている。</li> <li>本調査で構築した沿岸管理 GIS が活用され、USAID の支援による沿岸環境地図作成に活用されることになった。</li> <li>開発調査終了の翌年に、調査団から 1 名が短期専門家として派遣され (2002.11-2003.5)、M/P 実施のための支援を行った。</li> <li>本調査のパイロットプロジェクトで実施した住民参加型人口漁礁が、2002 年の州漁業局の予算によって継続された。隣接する他の州においても、本調査で提案した人口漁礁が州予算で設置された。</li> <li>開発福祉支援事業のスキームを使った北スラウェシ地域住民参加型自然資源管理事業が提案された (2002 年度)。</li> </ul>		

(2) 「中央・南東スラウェシ道路網整備計画」

分野	道路	カウンターパート機関	公共事業省道路総局
実施期間	1997.3-1998.12	対象地域	中央・南東スラウェシの 2 州及び近接地域
調査種類	M/P+F/S	経費	648,420 千円
背景	80 年代半ばからの市場志向型政策の推進により、ジャワ島を中心に民間部門が活性化し、社会経済開発の改善を見たが、その一方でスラウェシを含む東部インドネシアとの地域格差が顕在化した。係る状況の下、東部インドネシアの中でも、農業や鉱業等の開発可能性が高い中央及び南東スラウェシを対象に道路網整備計画調査を実施することとなった。		
目的	スラウェシ島中央及び南東 2 州にて国道及び州道の整備に係るマスタープランを策定すると共に、整備優先道路についてプレ F/S 並びに F/S を実施する。		
成果・終了後の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査終盤に金融危機が発生し、インドネシア全体のインフラ整備が停滞したため、本調査結果の事業化も遅れたが、国や州の予算で細々と維持管理・整備が続いていた。</li> <li>その後、世銀の借款にて一部の道路の修復工事が実施されている。</li> <li>スラウェシ島での道路整備計画第 2 弾として、現在残りの州を主な対象としたスラウェシ島全体の M/P の策定が実施予定である。</li> </ul>		

(3) 「内航海運及び海事産業振興マスタープラン調査Ⅱ」(STRAMINDOⅡ)

分野	海運・船舶	カウンターパート機関	運輸省海運総局
実施期間	2004.8-2005.2	対象地域	全国
調査種類	M/P	経費	77,354 千円
背景	本調査の前フェーズである「内航海運及び海事産業振興マスタープラン」(STRAMINDOⅠ、2003～2004年)では、7分野におけるアクションプランを作成した。これに引き続き、本調査はフェーズ2として、右アクションプランの中から、内航海運政策(特に船舶管理の普及方策)、公的船舶金融制度の構築、海事高等教育プログラム設立の3分野に焦点を当てて具体化を支援した。		
目的	内航海運政策(特に船舶管理の普及方策)、公的船舶金融制度の構築、海事高等教育プログラム設立の3分野における制度、施策の提言をする。		
成果・終了後の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 内航海運政策と海事高等教育については、2005年に大統領令が公布され、自国船利用の原則、船舶モーゲージ、及び船員の教育訓練促進のための法規整備の枠組みが定められた。</li> <li>・ 2005年度に内航海運船体整備事業へのJBIC ツーステップローンが要請された(143百万USD、ショートリストはされていない)。</li> <li>・ 現在、事業化をフォローするため「海運振興プロジェクト」により、船舶管理・船舶金融分野の支援が行われている。</li> </ul>		

(4) 「ムシ川流域総合水管理計画調査」

分野	河川・砂防	カウンターパート機関	公共事業省水資源総局
実施期間	2002.8-2003.8	対象地域	南スマトラ州(ムシ川全流域)
調査種類	M/P+F/S	経費	206,907 千円
背景	ムシ川上流域での森林伐採等の影響により保水力が低下し、流域全体の水資源の枯渇や下流域での洪水といった問題が起こっていた。また、中流域での食糧増産のために水資源の確保が重要な課題となっていた。さらには、下流域への土砂流入は、パレンバン港への大型船舶入港制限といった問題も引き起こしていた。 このような様々な問題に対処するため、ムシ川流域の総合的な水資源管理計画を作成する必要性が認識された。		
目的	ムシ川流域における総合的流域管理のマスタープランを策定する(‘総合流域水管理’とは、洪水対策、堆砂対策、灌漑計画等の各セクターにおける開発計画と対策を集約した流域全体の水管理を指す)。		
成果・終了後の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本開発調査にて河川流域全体を対象に6つのコンポーネント(水利用、氾濫源管理、流域回復・保全、都市水環境改善、モニタリング体制、組織制度強化)について調査し、優先プログラムを策定した。</li> <li>・ インドネシア政府は、2004年に水資源法を制定したが、その過程では本調査の結果が参考にされた。この法律の枠組みの下、全国レベルの水資源管理協議会を立ち上げると共に、各州及び流域レベルでも、民間ステークホルダーも含んだ水資源管理協議会の組織化の取り組みが進められている。</li> <li>・ インドネシア側は本調査の提言内容実施のため、技プロの要請を提出している(2005年度)。</li> </ul>		

(5) 「ハイランド地域農業開発計画調査」

分野	農業一般	カウンターパート機関	農業省園芸農業総局
実施期間	1999.9-2000.6	対象地域	西ジャワ州
調査種類	F/S	経費	119,031 千円
背景	インドネシア政府は、米自給達成後、特に都市部で消費量が増加した園芸作物（主に野菜類や果樹類）の高品質化と生産量の向上を図る中、高地農業が有望な生産地でありながら開発が遅れているために生産性が低いという課題を抱えていた。アンブレラ協力の対象の一つであるハイランド開発の重点地域に指定された西ジャワ州では、水資源の供給、農業支援システム等が未整備のため、高地農業の経営は不安定であり、特に乾期には旱魃による被害にたびたび悩まされていたため、本調査が要請された。		
目的	ハイランド地域での営農栽培計画並びに小規模灌漑施設の維持管理等を含む畑地農業開発のために、優先モデル地区においてフィージビリティ調査を実施する。		
成果・終了後の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4つの地区を優先モデル地区として F/S を実施し、野菜生産システム、野菜の流通システム、農民組合強化等に関する改善策の提言を行った。</li> <li>・ 提案事業の実施については、2002 年に円借款候補案件として検討されたが、その後インドネシア政府当局（BAPPENAS）で高地農業についての優先度が低くなり、要請はされていない。</li> <li>・ その後の JICA フォローアップ調査では、農業省が北スマトラ、ジャンビ、インドネシア東部等、他のハイランド地域も含めた再調査を計画していることを確認している。</li> <li>・ 農業省は技プロの要請をしたが、採択はされていない。</li> </ul>		

(6) 「地域教育開発支援調査フェーズ2」(REDIP-2)

分野	教育	カウンターパート機関	国家教育省初中等教育総局
実施期間	2002.1-2005.3	対象地域	中部ジャワ州、北スラウェシ州
調査種類	M/P	経費	618,087 千円
背景	立ち遅れていた前期中等教育を支援するため、就学率低下防止並びに、地方レベルの教育行政機能や学校の管理能力の強化に関する開発計画の策定を開発調査フェーズ I（1999.3-2001.9）で実施した。機を同じくして 2001 年 1 月にインドネシア政府は地方分権化を進めるため、教育行政の実施主体を中央から県政府に移管したことにより、県政府の教育行政システムの構築と計画策定能力の向上を計る必要性が出てきた。これら支援ニーズに対応するため、本調査をフェーズ 2 として実施することとなった。		
目的	中部ジャワ州と北スラウェシ州における就学率と成績の向上を目的として、中等教育に係る行政機能の強化計画を策定、実施する。		
成果・終了後の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 郡に約 10 校存在する中学校について郡レベルでの取り組みを強化し、郡内中学校校長会の設置等学校行政の改善や、コミュニティの参加促進、地元の人的資源の有効活用（私立学校との教員の相互乗り入れ等）等をパイロット事業として実施した。</li> <li>・ 国家教育省は、自らの予算で、本調査の名前を取った「REDIP-G (government)」と称する事業を立ち上げ、本開発調査で実証事業をしたモデルを実施している。</li> <li>・ 他ドナーの事業からも注目され、本調査の手法が取り入られている。</li> <li>・ 上記 2 州にバンテン州を加えた合計 3 州において更に普及を進めるため、2004 年から 4 年間の予定で技プロ（「地方教育行政改善計画」）が実施されている。</li> </ul>		

(7) 「再生可能エネルギー利用地方エネルギー供給計画調査」

分野	エネルギー一般	カウンターパート 機関	エネルギー鉱物資源省、協同組合・中 小企業省
実施期間	2000.2-2003.9	対象地域	全国
調査種類	M/P	経費	309,539 千円
背景	当時、インドネシアでは、2003 年においてもなお、6000 以上の村落が未電化のまま国有電力会社（PLN）の配電線網から取り残されることが予想され、遠隔地域における地方電化推進は、弱者対策、教育・医療振興、地域間格差是正、地域産業基盤強化のためにも急務となっていたところ、エネルギー鉱物資源省より本調査実施の要請があった。		
目的	再生可能エネルギー利用による地方電化の自立かつ持続的普及促進のため、ガイドラインやマニュアルを整備し、必要な技術・知識の先方関係者への移転を実施する。		
成果・ 終了後の 状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ フェーズ 1（2001～2002 年）では南スラウェシ州、東・西スラウェシ州の地方部（off-grid 地域）を対象に再生可能エネルギー源（小水力、風力、バイオマス、地熱等）の現状とポテンシャルを調査し、ガイドラインを整備し、フェーズ 2（2002～2003）では小水力に限定し、南スラウェシにてパイロットプロジェクトとして建設・運営を行い、それをマニュアルに取り纏めた。</li> <li>・ 南スラウェシのパイロット小水力発電所は、その後現地のコミュニティによる運営が円滑に行われている。</li> <li>・ 調査で行われた組合による電力経営への支援により、マサンダの小水力発電に係る協同組合が発足した。</li> <li>・ 2003 年に制定された電力法の地方電化に関する部分に参考にされた。また、地方電化基金の設立に関する提言も電力法に盛り込まれていたが、最終的に削除された。</li> <li>・ 調査で策定したガイドラインについて、インドネシア各地から問い合わせがあり、南スマトラ、西カリマンタン等でガイドラインに基づいた小水力発電プロジェクトが自力で建設されている。</li> <li>・ エネルギー鉱物資源省が中心となり、政府関係機関、NGO を構成員とする地方電化フォーラムが形成された。</li> <li>・ エネルギー鉱物資源省では、2005 年より分散型マイクロ水力発電、PICO 水力発電、太陽光線水力ポンプ、太陽光起電ディーゼルハイブリッドシステムの再生可能地方エネルギーを開発中であるが、施設建設や調査マニュアルに関し本調査の結果が参照されている。</li> </ul>		



(8) 「インドネシア(裾野産業)フォローアップ調査フェーズ2(輸出振興)」

分野	工業一般	カウンターパート機関	商業省輸出振興庁
実施期間	1999.7-2000.3	対象地域	全国
調査種類	M/P	経費	100,722 千円
背景	1997 年の金融危機により、深刻な経済的打撃を受けたインドネシアに対し、我が国政府は緊急支援が必要と判断し、両国での協議の結果、インドネシア政府から大きく落ち込んだ輸出産業の振興のためのマスタープラン策定の要請があった。早急な実施をするため、1998-1999 年度に実施をした「工業分野振興開発計画(裾野産業)フォローアップ調査フェーズ1の後継案件として、本調査が採択、実施された。		
目的	6 業種(繊維・繊維製品、食品・飲料、木製品、電気・電子部品、自動車部品、機械部品)を対象に、輸出企業を取り巻く環境や実態を調査した上で、政府及び民間セクターが取り組むべき輸出産業政策と輸出競争力強化策への提言、アクションプランの策定を実施した。		
成果・終了後の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 提案は、戦略的輸出振興政策(通関手続き)、貿易金融、ブランド振興戦略、デザイン振興戦略、輸出振興機関の再編成の5項目について行われた。</li> <li>・ 調査終了後、輸出振興庁は、提案を受けて組織再編成に取り掛かっている。民間セクターへの提言についても個別企業によって実践され、実績を上げる企業が出ている。</li> <li>・ 提案については、技プロ「貿易手続き行政改善プロジェクト」、開発調査「首都圏貿易環境改善計画調査」が実施された。</li> <li>・ 提案については、技プロ「地方貿易研修・振興センタープロジェクト」、長期専門家「貿易開発政策アドバイザー」が実施され、開発調査「輸出振興機関の機能強化計画調査」が2007年2月に開始された。提案は2005年6月に発表された「日本インドネシア戦略的投資行動計画(SIAP)」にも発展した。</li> </ul>		

(9) 「南スラウェシ州マミナサタ広域都市圏計画策定調査」

分野	都市計画	カウンターパート機関	公共事業省空間計画総局、マミナサタ広域都市圏開発協力協議会
実施期間	2005.4-2006.8	対象地域	南スラウェシ州
調査種類	M/P+F/S	経費	344,000 千円
背景	インドネシア政府はマミナサタ地域の開発を積極的に進める方針の下、空間計画法の改訂に取り組み、また、居住地域インフラ省(現:公共事業省)は地方分権化の進展に合わせて既に県レベルの空間計画策定ガイドラインを作成していた。しかし、同都市圏では州・県・市間の調整が図られないまま様々な開発プロジェクトが無秩序に計画され、土地利用の非効率化や乱開発の進展が懸念されており、県・市の境界を超えた広域空間計画のガイドラインの作成が急務となっていた。係る状況の下、実効性のある地域開発戦略並びに広域都市圏整備計画の策定及び実施の必要性から本調査の要請がなされた。		
目的	マミナサタ広域都市圏において、2020年を目標とした総合的な都市及び地域開発計画を策定し、最優先プロジェクトについてプレF/Sを行うと共に、計画実施についてのガイドライン作成と人材育成を実施する。		
成果・終了後の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ プレF/Sが実施された4つの優先事業(地方給水、廃棄物処理、変電配電施設、道路拡張)について、現在その実現に向けJBIC等と資金計画につき協議中である。</li> <li>・ 本調査の提言に基づき、マミナサタ広域都市圏総合計画に係る大統領令(仮称)とマミナサタ広域都市圏開発管理庁の設立が進められている。</li> <li>・ JICAは、本調査に基づき、「東部インドネシア開発支援プログラム」として集中的な支援を計画している。</li> <li>・ JICAは調査団派遣により本調査のフォローアップを実施するとともに、別途、技術協力プロジェクトが2007年度採択され、引き続き支援を行うこととしている。</li> <li>・ 本開発調査を受けて、スラウェシ地域開発支援道路計画調査が2006年度に採択・実施中である。</li> </ul>		

(10) 「北スマトラ沖地震津波災害緊急復旧・復興支援プログラム(バンダアチェ市緊急復旧・復興支援プロジェクト)調査」

分野	平和構築・復興支援	カウンターパート機関	国家開発計画省、ナングロ・アチェ・ダルサラーム(NAD)州、アチェ復旧復興庁(BRR)
実施期間	2005.3-2006.3	対象地域	ナングロ・アチェ・ダルサラーム(NAD)州バンダアチェ市行政区域
調査種類	M/P	経費	597,664 千円
背景	2004 年 12 月に発生したスマトラ島沖地震津波の翌日に、インドネシア政府は 12 項目にわたる大統領勅令を施行し、緊急支援(被災後 3 か月)、復旧(3 ヶ月後から 2006 年まで)、復興(2007 年から 09 年まで)の 3 つのステージに分けた復興計画(ブループリント)を決定した。この計画実行のためインドネシア政府は日本政府に対し支援を要請し、JICA は 2005 年 1 月に事前調査団を派遣。現地調査後 BAPPENAS と協議の上、本調査の緊急実施が決定された。		
目的	2009 年までにバンダアチェ市を災害発生以前の社会・環境レベルまで復興し、災害に強い市域開発をするための計画立案に対する技術的助言を実施する。		
成果・終了後の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>本調査は、2009 年までのバンダアチェ市緊急復旧・復興計画の策定、緊急復興事業に係る設計、積算、モニタリング、GIS によるバンダアチェ市の復旧・復興情報システムの構築を実施した。この中で、環境に配慮しつつ、医療保健や教育等全ての関連するセクターを網羅する長期的町づくりを提案した。</li> <li>アチェ復旧・復興委員会への報告を通じ、公共事業局、アチェ州公共事業局の復興プログラムに組み込まれた。</li> <li>本調査で提案された事業の一部は、地震津波災害にかかるノン・プロジェクト無償資金協力を活用して実施されている。</li> </ul>		

## 6.4 インドネシアにおける開発調査の評価

### 6.4.1 目的の妥当性

ケース案件に係る関連資料からの情報収集、及び現地での相手国政府・実施機関からの聞き取り、業務実施コンサルタントへのアンケート調査を基に、「目的の妥当性」について、相手国政府のニーズや計画との整合性、他ドナー支援内容との関連性・整合性の 2 つの観点から整理する。

#### (1) インドネシアの開発ニーズ、政府開発計画との整合性

- これまで実施されてきた開発調査の目的は、日本の支援方針・計画、及びインドネシア政府の国家計画の枠組みに沿うものであった。BAPPENAS 並びに実施に携わった各省・機関のいずれもが、開発調査はインドネシアのニーズと国家計画に合致したものであったとコメントしている。特に、分権化と地域開発の要請に対応した支援や、地震・津波発生後の緊急かつ柔軟な対応が高く評価されている。

#### (2) 他ドナーの支援内容・計画との関連性、整合性

- インドネシアでの援助協調は概して限定的であるが、ケース・スタディ 10 案件について他ドナー支援との関係を整理すると、次の 2 つのパターンに分けられる。

他ドナーと日本が同一分野内で異なる対象を支援する。

開発調査の結果が他ドナーの支援に活用される。

上記の例として以下が挙げられる。

- 教育分野において、日本が開発調査を含めて中等教育を支援するのに対し、世銀、ADB、AusAID、GTZ 等他ドナーは基礎教育に焦点を当てるという住み分けが図られた。

- 「工業分野振興開発計画（裾野産業）フォローアップ調査フェーズ 2」で政策策定支援をした輸出振興庁（NAFED）について、AusAID が組織改革を、USAID が IT 化の側面を支援した。

上記 の例としては以下が挙げられる。

- 「地域教育開発支援調査フェーズ 2」で開発、実施された手法の有効性を積極的に他ドナーにアピールした結果、ADB、USAID、UNICEF の事業で活用・参考にされた。
- 「中央及び南東スラウェシ道路網整備計画調査」で策定された修復計画の一部が世銀融資で実施された。
- 「北スラウェシ地域サンゴ礁管理計画調査」が開発した沿岸管理 GIS を活用して、USAID が州沿岸環境地図帳の作成支援をした。

#### 6.4.2 プロセスの適切性

ケース案件に係る関連資料からの情報収集、及び現地での相手国政府・実施機関からの聞き取り、業務実施コンサルタントへのアンケート調査を基に、「プロセスの適切性」について、案件形成・準備過程、カウンターパートの役割、調査業務実施の 3 つの観点から整理する。

##### (1) 案件形成・準備過程

###### ① 案件の発端

- 全般的にインドネシア政府は、案件の発端は自らのイニシアチブであったと認識している。また、地方分権化の動きに伴って地方政府が発案者である場合も見られた。
  - 「ムシ川流域総合水管理計画調査」、「マミナサタ広域都市圏計画調査」は、地方政府が発案した案件である。
- 一方で、「イニシアチブは日本側から来ることが多い」との発言も聞かれた。JICA 専門家派遣が開発調査実施につながった例もある。
  - 「再生可能エネルギー利用地方エネルギー供給」では専門家の助言が発端であったと実施機関がコメントした。
- 開発調査を実施後に継続して次フェーズの開発調査を実施したり、間隔を開けて同課題を対象とする開発調査を実施したりするケースが散見される。開発調査フォローアップ調査に掲載の 1995～2003 年度までに開始されたインドネシアにおける開発調査 51 案件<sup>11</sup>中、少なくとも 11 件（M/P5 件、F/S1 件、M/P+F/S3 件、D/D2 件）について、以前に同様の課題もしくは、実施機関を対象として開発調査が実施されている<sup>12</sup>。比較対照のため、同期間の中国、タイ、及びフィリピンの状況を調べたところ、中国では 56 件中 2 件（D/D2 件）、タイでは 26 件中 2 件（M/P2 件）、フィリピンでは 45 件中 11 件（M/P1 件、F/S2 件、M/P+F/S4 件、D/D3 件、その他 1 件）であった。よって、インドネシアは、このような案件が比較的多いということが指摘できる。これは、インドネシアへの JICA 投入量の多さと、前述した開発調査が実施される分野が経済・地方インフラ整備や民間セクター開発及び農業・農村開発に集中していることが一因と推測される。
  - 「地域教育開発支援調査フェーズ 2」は先行案件の結果が評価されたため、更なる拡充を目指して実施された。
  - 「内航海運及び海事産業振興調査」と「裾野産業フォローアップ調査フェーズ 2」は実施中或いは直後に明らかになったニーズに対応するために実施された。

###### ② 要請プロセスと採択結果の通知

- 要望調査書(Application Form)の提出から始まる JICA の技術協力要請プロセスについて、BAPPENAS は特に困難を感じることはないとの見解である。開発調査の実施機関では、要請書

<sup>11</sup> 2006 年度 JICA 開発調査フォローアップ調査に掲載されている 51 件を分析した。

<sup>12</sup> フォローアップ調査の案件リストより、調査名、分野、調査種類、実施時期等から継続案件か否かを調べたため、11 件よりも多く存在する可能性はある。他国の分析についても同様である。

作成については多くの書式を要するため手間がかかる場合もあるとの声も聞かれたが、各機関は本プロセスに慣れてきていることもあり、概ね問題ないとの意見が多かった。

- 要請の採択可否について情報が欲しいとの希望が実施機関から出された。特に、採択されなかった案件については、明確な理由と共に適切なタイムフレームで通知をすることが望まれている。
  - 「ハイランド地域農業開発計画」の実施機関担当者からは、技プロの要請を出したが不採択の理由はよく分からないとのコメントがあった。

#### 案件形成(事前調査の実施、S/W 策定、業務指示)

- 案件の具体的スコープを決定する際に日本側と協議をする中で、優先事項の考え方等で折り合いを付けるのが難しい場合があるとの発言があった。要望書提出時に JICA、BAPPENAS 及び実施機関の間で調整が行われるが、一部の実施機関には必ずしも自らの優先順位と JICA のそれとが一致する結果にならないとの見解もある。
- 業務実施コンサルタントからは、事前調査が不十分で S/W や業務指示書の内容が支援ニーズや現状に即していなかったり、S/W の記載があいまいなため JICA と先方政府実施機関とで理解の相違があったりしたケースが指摘された。
  - 「北スラウェシ地域サンゴ礁管理計画」では、調査方法等の業務指示内容が、調査団がボートを購入し、沿岸域を調査することになっているなど、現地の状況に即さない部分があったため、契約変更をして対応した。
  - 「再生可能エネルギー利用地方エネルギー供給計画」では、カウンターパート機関は調査で策定するガイドラインに沿って資金援助がなされると誤解をしていた。また、複数のパイロット事業の実施を要求された。調査開始段階での JICA の主体的なサポート・調整が望まれる。
  - 「裾野産業フォローアップ調査フェーズ 2」では、業務指示は概ね妥当だったが、組織・制度面についての部分が不十分であった。
  - 「マミナサタ広域都市圏計画」では、S/W の内容が不十分で、プレ F/S 等のあり方の妥当性や調査の成果を国の政策レベルに上げる総合的な取組みへの工夫に欠けていた。
- 業務実施コンサルタントからは、調査内容に見合った調査 M/M (人月) が割り当てられていないとの指摘が多くあった。
  - 「北スラウェシ地域サンゴ礁管理計画」では、調査範囲が広大であったにも関わらず、調査団員の M/M (人月) が少なかった。
  - 「ハイランド地域農業開発計画」では、調査開始後に追加人員の必要性が認識され、契約要員で対処した。要員の M/M (人月) を柔軟に変更できることが望まれる。
  - 「地域教育開発支援調査フェーズ 2」では、パイロットプロジェクトに多くの人員が必要となり、団員の M/M (人月) が足らなかった。
  - 「再生可能エネルギー利用地方エネルギー供給計画」では、ガイドライン作成が主業務であるため、国内業務が当初の M/M (人月) では不足し、コンサルタント会社の大幅な持ち出しとなった。
  - 「裾野産業フォローアップ調査フェーズ 2」では、全般的に業務 M/M (人月) が少なかったが、特に制度・組織整備に関する部分は非常に多岐にわたる分野をカバーする必要がある所との M/M (人月) では全く不足していた。
  - 「内航海運及び海事産業振興調査」、「ムシ川流域総合水管理」では、M/M (人月) は妥当であった。
- 一方、案件形成段階で、JICA 専門家等の現地事情をよく把握した人材の関与がある場合は、先方のニーズと現状を比較的良好に反映した S/W や業務指示が作成されるようである。
  - 「内航海運及び海事産業振興調査」では、S/W がカウンターパートのニーズを的確に捉えていた。また、カウンターパートの調査要請に介在した JICA 専門家の専門分野がより強く内容に反映されていた。

## (2) カウンターパートの役割

### ① カウンターパート機関の選定と実施体制

- カウンターパート機関の選定は概ね適切であった。案件採択後に、要請書を提出した政府機関から、より調査の実施に適切な機関に実施機関が変更されたケースもあった。
  - 「北スラウェシ地域サンゴ礁管理計画」では、要請書を提出したインドネシア科学院は、調査研究機関で地方に出先がなかったため、海洋開発漁業省に実施機関を変更した。
- カウンターパートの実実施体制については、必ずしも充分ではないという指摘が業務実施コンサルタントからされている。
  - 「中央及び南東スラウェシ道路網整備計画調査」、「再生可能エネルギー利用地方エネルギー供給計画」、「マミナサタ広域都市圏計画」では、カウンターパート機関が不十分ながら実施体制をつくっていた。
  - 「内航海運及び海事産業振興調査」では、カウンターパート機関が十分な実施体制をつくっていた。
- 地方分権化に伴い地方政府が調査の実質的受け皿となる場合は、中央政府の担当省において自らがカウンターパートであるとの認識に欠けていたケースも見られた。
  - 「北スラウェシ地域珊瑚礁管理」では、評価チームが8月に実施した海洋開発漁業省へのインタビューでは、実際はカウンターパートであったにもかかわらず、自分たちはカウンターパートではなかったとのコメントがあった。

### カウンターパートスタッフの役割

- カウンターパートを調査の実質的な部分でもっと関与させてほしいとの意見がインドネシア政府機関から挙げられた。
  - 国家開発計画庁（BAPPENAS）へのインタビューでは、開発調査は日本側コンサルタントチームが実施するため、インドネシア側オーナーシップが低くなる傾向があるとの意見があった。
  - 「ムシ川流域総合水管理計画調査」では、カウンターパートはデータ収集や地元でのコンサルテーションのみ担当し、計画作りには関与できなかつたと不満を示唆する発言もあった。
- 開発調査実施中のモニタリングについては、殆どの実施機関が自ら適切なモニタリングを行っていたとの認識を示した。

## (3) 調査業務実施

### ① コンサルタントの技術・知識の水準や態度

- コンサルタントの能力については、先方実施機関からは全般的に前向きな評価がなされていたが、一部改善を求める声もあった。
  - 「北スマトラ沖地震津波災害緊急復旧・復興支援プログラム調査」では、コンサルタント及びリソースの機動性は評価するものの、特に臨機応変な判断が求められた本調査において、一部のコンサルタントは当初業務範囲に固執し、状況に応じた柔軟な対応が出来なかつたとの意見があった。

### ② 業務実施の方法

- 日本と現地を行ったり来たりという業務方法を疑問視し、出来るだけ長期に現地に張り付いてもらいたいとする意見や調査プロセスをすべて現地で実施してほしいとの意見が聞かれた。
  - 「ムシ川流域総合水管理計画調査」では、コンサルタントは日本と現地进行を行ったり来たりせず、長期で現地に滞在し、調査プロセスを見せてほしいとの意見があった。
  - JICA インドネシア事務所でのインタビューでは、立ち上げ中の案件において、情報収集から、分析、計画策定等を自ら実施できるレベルまで習得したいので、調査のすべてのプロセスをインドネシアで実施してほしいとの要望が実施機関から挙げられた例が紹介された。
- 調査対象地域が地方である調査については、地方政府の関与は充分であっても、中央政府側が調

査過程でより密なコミュニケーションを求めていることがあり、地方分権化の流れの中での案件実施にあたっては、中央と地方の役割分担の明確化と意思疎通の上での工夫が重要であることを窺わせた。

「マミナサタ広域都市圏計画」では、実施機関の1つである公共事業省から、提案プログラムやプロジェクトに関して調査団から十分な説明がなかったとの意見があった。

「北スラウェシ地域珊瑚礁管理計画」では、実施機関の1つである海洋開発漁業省から、調査の進捗状況を寄り頻繁に報告し、意見を聞いてほしかったとのコメントがあった。

- ローカルコンサルタントの積極的活用を高く評価する発言がある一方、地元大学関係者等をもっと活用してもらいたいとの声も聞かれた。

「地域教育開発支援調査フェーズ2」では、ローカルコンサルタントを積極的に活用して、日本人コンサルタントと共に仕事をする体制を取った。

「マミナサタ広域都市圏計画」では、現地の大学等の専門家を活用してほしかったとのコメントがあったが、現地ハサヌディン大学の講師が本調査に参画していた。

### 6.4.3 結果の有効性

ケース案件に係る関連資料からの情報収集、及び現地での相手国政府・実施機関からの聞き取り、業務実施コンサルタントへのアンケート調査を基に、「結果の有効性」について、調査の成果、能力開発への貢献、調査後の事業化・活用化、の3つの観点から整理する。

#### (1) 調査の成果

##### ① 報告書

- 報告書については、基礎データや調査内容が役立っていると、実施機関からは全般的によい評価を受けている。報告書の内容が、セクター計画策定や関連法規整備に参考にされた例も多くあった。一部、F/S やプレ F/S については、財務面や実施体制の検討が不十分との指摘や、M/P の提案が具体性、実現性にかけるとの指摘もあった。

「裾野産業フォローアップ調査フェーズ2」では、提案されたアクションプランには具体的な方策が示されていないので、実施機関だけでは実施に移すことが出来ないとの意見があった(現在、アクションプランを実施に移すための支援が新たな開発調査により実施中)。

「内航海運及び海事産業振興調査」では、関連する民間団体である船主協会や銀行から、提案内容が複雑で実現性が低いとのコメントがあった。

##### ② パイロットプロジェクト

- M/P 案件でパイロットプロジェクトが含まれているものは、関係者のオーナーシップを高め、問題解決能力の訓練をし、調査後の事業実施を円滑化すると理由から、先方実施機関から高く評価されている。

「地域教育開発支援調査フェーズ2」では、パイロットプロジェクトで提案・実践したモデルの有効性が認知され、インドネシア政府は、独自のプログラムとして採用、実施している。

また、本件のモデルは他ドナーの類似案件にも参考にされている。

- 業務実施コンサルタントからもパイロットプロジェクトの有効性が指摘されているが、一部調査後の自立発展性に関する懸念も挙げられた。
  - 「北スラウェシ地域サンゴ礁管理計画」では、パイロットプロジェクト実施中に、実施機関の職員がコンサルタントと共に問題解決を経験することで、調査終了後に事業を実施しやすくなるとのコメントがあった。
  - 「再生可能エネルギー利用地方エネルギー供給計画」では、政府機関がパイロットプラントの計画から建設、運営管理を経験し、地元住民が建設作業に参加することにより、それぞれのオーナーシップが高まった結果、現在でもパイロットプラントは、極めて順調に運営されている。
  - 「マミナサタ広域都市圏計画策定調査」では、パイロットは有効だったが、それを継続する手だてに欠けた。

## (2) 能力開発への貢献

- 開発調査で図られる能力開発は、調査実施の手法やパイロットプロジェクトの実施を通じた具体的な事業運営法等が評価されている。一方、計画や提言の策定、データ分析等の日本人コンサルタントのみで実施されることが多い事項については、実施機関からもっと関与をして方法論を学びたいとの意見が多く聞かれた。

国家開発計画庁は開発調査による能力開発について次の意見を述べた。調査方法やロジカルフレームワークの考え方等について、中央政府や地方政府職員の理解を深めるという点で役立っている。これらはいわゆるソフトスキルと呼べるものだが、一方、その他の分野の能力開発には、技プロや専門家派遣が適していると考える。

「ムシ川流域総合水管理計画調査」実施機関からは、コンサルタントの現地滞在は短期間で断続的であるために、カウンターパートと共に働く時間が充分でないとのコメントがあった。また、調査の技術的な分析の部分はコンサルタントが実施し、カウンターパートの関与が少なかったため、開発調査による技術移転は限定的であったとの見解が示された。

「マミナサタ広域都市圏計画策定調査」調査中の技術移転は充分されたと認識しているが、より体系的に実施されるとよかったとの意見があった。

国家開発計画庁からは、これまでの開発調査による技術移転の成果がローカルコンサルタントに蓄積されてきており、道路案件等に関しては、ローカルコンサルタントだけでも実施できるレベルにあるとの見解が述べられた。

- 業務実施コンサルタントからは、OJT やワークショップによる能力開発が効果的であったという指摘があった。また、比較的短期間である海外研修（本邦を含む）は研修成果が限定的との意見もあった。
  - 「中央及び南東スラウェシ道路網整備計画調査」では、定期的開催したセミナーによる能力開発が有効であった。
  - 「ムシ川流域総合水管理計画調査」では、能力開発について、調査団によるカウンターパートの評価とカウンターパートによる調査団の評価を双方向で実施することにより成果を確認しつつ進めた点がよかった。
  - 「再生可能エネルギー利用地方エネルギー供給計画」では、パイロットプラントに関するワークショップをカウンターパート職員、地方政府職員、NGOs、地元住民が主体となって実施したことにより能力開発が図られた。
  - 「裾野産業フォローアップ調査フェーズ2」では、実態調査の実施に時間をとられたために、能力開発にはあまり時間をかけられなかった。一週間程の JICA 本邦研修が実施されたが、時間が短く十分な研修成果は上げられなかった。
  - 「マミナサタ広域都市圏計画」では、5名のカウンターパートを海外研修（ブラジル）に派遣し、実施段階での事例を学んでもらおうと試みた。研修後に、廃棄物処理施設の優先度が高まったこと、環境配慮型都市というコンセプトが出されたこと等の成果があったとの報告がある。

## (3) 調査終了後の事業化及び活用

ケース案件 10 件の事業化及び活用化状況は表 6-18 のとおりである。

### ① 事業化

- 円借款に繋がった案件は、調査時点ではない。円借款による事業化の検討中のもの、もしくは、事業の一部が自己資金か他ドナー資金で実施されたというケースがあった（道路の一部が自己資金及び世銀のローンで整備されたケースが 1 件）。
- 事業化の度合いが低い理由としては、金融危機後に政府側のプライオリティがシフトしたことと、地方分権化に伴い地方政府の権限と予算が増大したものの、それらを執行するキャパシティが不足していることが影響している可能性が考えられる。
- JICA インドネシア事務所では、開発調査後の事業化のフォローの必要性が認識されているものの、ケーススタディの結果からは、その実施が困難であることが推測される。また、インド

ネシア側からは、開発調査における財務面や実施体制の検討が不十分との声も上がっており、調査後のフォローアップも大切だが、同時に調査実施中に事業化度を高めるための工夫が重要であろう。

## ② 活用

- ケース 10 案件すべてにおいて、開発調査結果が何らかの形で政府実施機関により活用されている。開発調査の結果が関連法令の整備やセクター開発計画の策定に参考にされたり、調査で提唱したモデルが国の事業に採用されたり、類似調査の参考にされたりというケースがあった。特にインドネシアにおいては、各省レベルにおけるセクター計画の策定をする際に、開発調査の基礎データや提言を参考にするという傾向があるようである。実施機関からは、「開発調査の結果が資金調達と事業化につながれば申し分ないが、戦略、政策や政府の活動、また組織開発のためにスタディが必要なこともある」との発言もあり、開発調査の幅広い役割についての期待が示唆された。
- JICA の他のスキームによる支援に繋がったケースも多く、技術協力プロジェクトや開発福祉事業による継続支援等が行われている(一例として、「地域教育開発支援調査フェーズ 2」では、調査の成果を活用して技術協力プロジェクトにより他の地域に支援を展開中)。また、特に、地域開発戦略・プログラムの策定に関する調査や、緊急支援事業に関する開発調査においては、インドネシア政府のニーズに対応する計画を策定し、調査後に、計画の実施段階への支援の積極的な展開が進められている。



表 6-18 ケーススタディ案件の事業化・活用化状況

	分野分類	調査名	調査種類	開発調査実施済案件現状調査の現況		調査結果の活用状況 < >括弧内は情報収集先、記載のないものは開発調査実施済案件現状調査の情報
				F/S	M/P	
1	環境問題	北スラウェシ地域サンゴ礁管理計画調査	M/P	-	進行・活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関連法律の制定、組織の設置、保護区の選定に活用された</li> <li>・本調査結果が USAID の事業に活用された</li> <li>・短期専門家が派遣された</li> <li>・パイロットプロジェクトが州予算により継続実施され、他地域でも実施された</li> <li>・開発福祉支援事業の実施が計画された(2002 年度)</li> </ul>
2	道路	中央及び南東スラウェシ道路網整備計画調査	M/P+F/S	実施中	進行・活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国・州の予算で道路の維持管理、整備が一部実施された</li> <li>・世銀のローンで道路の修復が一部された</li> <li>・第 2 弾の開発調査が実施中</li> </ul>
3	海運・船舶	内航海運及び海事産業振興マスタープラン調査	M/P	-	進行・活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大統領令等の法整備に活用された</li> <li>・海運施策に反映された</li> <li>・JBIC ツーステップローンが要請された(ショートリストはされず)</li> <li>・JICA 技プロ「海運振興プロジェクト」の実施により、事業化フォローが実施されている</li> </ul>
4	河川・砂防	ムシ川流域総合水管理計画調査	M/P+F/S	具体化準備中	進行・活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法整備とその実施に係る枠組みの策定に活用された</li> <li>・南スマトラ州政府の開発計画に活用された&lt;コンサルタント&gt;</li> <li>・技プロの要請を提出した(2005 年度)</li> </ul>
5	農業一般	ハイランド地域農業開発計画調査	F/S	具体化準備中	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・円借款案件として検討された(2002 年度)が優先度が低くなり要請は出されなかった</li> <li>・農業省が、他のハイランド地域も含めた再調査を計画した(2005 年度)</li> <li>・技プロの要請をしたが、採択されなかった&lt;農業省&gt;</li> </ul>
6	教育	地域教育開発支援調査フェーズ 2	M/P	-	進行・活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育省は独自予算でパイロットプロジェクトと同様のプロジェクトを実施中</li> <li>・他ドナー(ADB、USAID、UNICEF)の事業にも本調査のモデルが取り入れられている</li> <li>・技プロにより、本調査のモデルを他の地域で展開中</li> </ul>
7	エネルギー一般	再生可能エネルギー利用地方エネルギー供給計画調査	M/P	-	進行・活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パイロット小水力発電所が現地コミュニティにより実施中</li> <li>・電力経営のための協同組合が発足した&lt;共同組合・中小企業国務大臣府&gt;</li> <li>・関連法規の策定に参考にされた&lt;コンサルタント&gt;</li> <li>・策定ガイドラインに基づき、他地域でプロジェクトが実施中&lt;エネルギー・鉱物資源省&gt;</li> <li>・政府の再生可能地方エネルギー開発調査やプラント建設に活用されている</li> <li>・政府関係機関、NGOs を構成員とした地方電化フォーラムが形成された&lt;コンサルタント&gt;</li> </ul>
8	工業一般	インドネシア(裾野産業)フォローアップ調査フェーズ 2(輸出振興)	M/P	-	進行・活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・輸出振興庁の組織改革、事業計画に反映された</li> <li>・民間セクターへの提言が企業によって実践されている</li> <li>・技プロ 2 件、開発調査 2 件、長期専門家 1 件につながっている</li> <li>・日本インドネシア戦略的投資行動計画(SIAP)に発展した</li> </ul>
9		南スラウェシ州マミナサタ広域都市圏計画策定調査	M/P+F/S	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プレ F/S の 4 事業を JBIC と協議中</li> <li>・関連法令の整備と組織強化が進められている</li> <li>・フォローのための調査団派遣、道路開発調査の実施、技プロの採択につながっている</li> <li>・我が国は「東部インドネシア開発支援プログラム」を策定し、集中的な支援を計画</li> </ul>
10		北スマトラ沖地震津波災害緊急復旧・復興支援プログラム調査	M/P	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政府の復興プログラムに組み込まれた</li> <li>・提案事業の一部をノン・プロジェクト無償資金協力で実施中</li> </ul>